

日本科学者会議
京都支部ニュース 7月号 No.353

2013年7月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : kyoto_kagakusha_3@yahogroups.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名: 四四八(読み ヨンヨンハチ)、店番: 448、預金種目: 普通預金、口座番号: 0280018

目次

- ◆ 原水爆禁止2013年世界大会・科学者集会(8/1)参加の呼びかけ……………2
- ◆ 全国会員名簿作成への協力願い……………2
- 第4回社会体制研究会(6/14)「過労死」……………3
- 脱原発シンポ: 6.15「聞け『ふくしま』の声〜今,そして未来のために」……………4
- 『日本の科学者』近畿地区サポーター会議(6/16)の報告……………5
- 市民集会(6/22)「やめてんか!おかしな選挙誘導—公平・真実の報道を!」……………6
- 大学問題シンポ(6/23)「大学評価から大学監視・改善へ」……………8
- 『日本の科学者』6月読書会(6/28)「原発のない社会をめざして」……………8
- 6.29シンポ: 革新は生き残れるか Part 2……………10
- 大飯原発運転差止訴訟第1回口頭弁論(7/2)の報告……………11
- 第2回自然科学懇談会(7/6)「放射性廃棄物の地層処分」……………13
- 関西技術者研究者懇談会7月例会(7/7)「PM 2.5問題」……………14
- 研究会・読書会などの案内……………15
 - ・『日本の科学者』読書会7月例会(7/19)「環境の考古学・歴史学の現在」
 - ・全国日本学士会主催の公開シンポジウム(7/20)「東日本大震災後の復興の今」
 - ・高齢者・障害者・人権保障研究会(8/3)
- ★ 寄稿: 理不尽な時代に希望を抱くとは(須田 稔)……………16
- ★ 寄稿: 住民参加のまちづくり(4)(藤本文朗)……………17
- ◆ JSA-e マガジンに投稿しましょう……………18
- ◆ 支部幹事会・事務局だより……………19
- JSA 近畿地区の催し物案内「JSA 近畿 No. 57.30」……………20

同封のハガキで会員名簿の作成にご協力願います。(2ページ参照)

原水爆禁止2013年世界大会・科学者集会（8/1）参加の呼びかけ

今年の科学者集会は以下の要領で開催されます。京都支部では支部会員参加者全員に1万円を目処に旅費の補助をします。ふるってご参加ください。

メインテーマ：核兵器の廃絶！ 原発の廃止！ 逆流をこえて、さらに大きなうねりを！

日時：2013年8月1日（木）9:50～17:15

場所：東京・明治大学アカデミーコモン 309（明治大学駿河台キャンパス）

主催：原水爆禁止2013年世界大会・科学者集会実行委員会 明治大学軍縮平和研究所

参加費：会員・一般 1000円、院生・学生 500円

報告1 「平和の構築と日本国憲法の役割～安保条約廃棄、核兵器廃絶、原発廃止を視野に入れて～」

笠井亮氏（非核の政府を求める会常任世話人・日本共産党衆議院議員）

報告2 「日本の軍事システムはどこまで構築されたか、自衛隊が“国防軍”になると何が起るのか」

山田 朗氏（歴史教育者協議会代表理事・明治大学文学部教授）

報告3 海外代表（交渉中）

報告4 「福島原発事故を受けて横須賀原子力空母問題を再考する」

今野宏氏（非核政府を求める神奈川の会常任世話人代表・日本科学者会議神奈川支部代表幹事）

報告5 「原発震災から2年4ヶ月、福島のいま」

伊東達也氏（原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員）

報告6 「第2回NPT再検討会議準備委員会への要請行動に参加して」

菊地公子氏（東京原水協理事・新日本婦人の会武蔵野支部支部長）

（集会の詳細および参加申し込み方法は、支部ニュース6月号同封の集会サーキュラー、あるいは日本科学者会議のHPをご覧ください。参加者は支部のメールアドレスへお知らせ下さい。）

全国会員名簿作成への協力について お願い

5月19日開催の第47回京都支部定期大会（@龍谷大学）において、全国の会員相互の連携をはかる目的で会員名簿の作成が提案され、了承されました。つきましては、同封のハガキに、氏名、専門、住所、電話、FAX、E-mail、所属（退職された方は元）等をお書きの上、8月10日（土）までに投函ください。メール、FAXによるお返事も受け付けています。メールアドレスはkyoto_kagakusha_3@yahoogroups.jp、FAX番号は075-256-3132です。

全国会員名簿は、当面、全国事務局、各支部事務局で保管します。全会員に配布する予定はありません。ただし、会員の閲覧は自由です。

なお、名簿掲載は希望者のみです。ちなみに、日本科学者会議は、個人情報保護法の規制対象である個人情報取扱事業者から外されている事を申し添えます。

<参考>

個人情報の保護に関する法律

(適用除外)

第五十条 個人情報取扱事業者のうち次の各号に掲げる者については、その個人情報を取り扱う目的の全部又は一部がそれぞれ当該各号に規定する目的であるときは、前章の規定は、適用しない。

- 一 放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（報道を業として行う個人を含む。） 報道の用に供する目的
- 二 著述を業として行う者 著述の用に供する目的
- 三 大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者 学術研究の用に供する目的
- 四 宗教団体 宗教活動（これに付随する活動を含む。）の用に供する目的
- 五 政治団体 政治活動（これに付随する活動を含む。）の用に供する目的

第4回社会体制研究会例会（6/14）「過労死」

6月14日午後3時より京都東山いきいき市民活動センターにおいて表記例会が開催された。今回は関西大学教授の森岡孝二さんが「過労死は何を告発しているか」という演題で話しをされた。

労災申請した過労死・過労自殺についての厚生省統計をみると、脳・心臓疾患による過労死は、1999年の493人から2011年の898人へと1.8倍に増加した。一方、精神障害による過労自殺は1999年に155人だったのが2011年には1272人に8倍以上も増加した。中でも30代をピークとする若年層に多発しているのが特徴で、大きな社会問題になっている。

また警察庁発表によると、就職難から大学生を含む20代の若者たちの就職の失敗による自殺、いわゆる就活自殺が、2007年から2010年まで、73、108、145、199と年を追うごとに増え続けている。

なぜこのように過労死・過労自殺が増加しているか。それは日本の労働者が無権利状態に置かれているからに他ならない。

労働者を守るはずの労働基準法が1987年から2002年にかけて財界の代弁者たる自民党政権の手によって改悪され、労働時間の規制緩和が推し進められた。その結果、残業とサービス残業が無制限に労働者の上ののしかかってきた。

その上悪いことに、労働者を守るべき労働組合が資本の攻撃に屈して戦わない労働組合に変質した。80年代以降日本はスト・レス（ストライキのない）のストレス社会に変貌した。当然、労働組合の組織率も低下の一途をたどり、2010年の組織率は約18%にすぎない。

会場からは「教育の現場で、もっと労働者の権利について語らなければならない」という発言があった。

(山口進次)

＜脱原発シンポ＞

6.15 聞け「ふくしま」の声～今、そして未来のために

上記シンポが JSA 京都支部も参加するシンポ実行委員会の主催で、さる6月15日午後、龍谷大学深草学舎で開催され、市民を中心に140名ほどの参加で盛況であった。

基調講演：「福島は今、原発は今、日本は今」

守田敏也氏（フリーライター、「市民と科学者の内部被曝問題研究会」理事）

- 1. 福島の被曝の現状：**福島を超えて広範な地域が被曝している。低線量被曝に関するICRPの評価は低すぎ、ゴフマンやバンダジェフスキーを参考にすべきである。とくに放射線管理地域並みの被曝地が多いことに留意すべきであり、健康被害も甲状腺がん以外に心不全や狭心症の増大に示されている。
- 2. 原発の現状：**収束どころではない。汚染水の漏洩問題、ネズミによる漏電事故などお粗末すぎる。アルプスによる汚染水処理もなかなか進展せず、トリチウムは処理不能で海洋汚染は避けられない。また、避難訓練は防災心理学を考慮すべきで、下手をするとパニックを引き起こすし、真面目な訓練は原発の危険性を再認識させるので、自治体は忌避する傾向にある。
- 3. 日本の現状：**政府は再稼働と原発輸出に熱心であるが、開発途上国への原発輸出は核拡散を促進することになる。シビアアクシデント対策としてのベント装置は、原子炉の事故を前提とする対策である。政府は国連人権委員会の勧告にも真摯に対応しようとしないう。原発事故による被曝の強制はいわば「構造的暴力」といえる。

ふくしま県民の声：福島から関西に避難しているか、あるいは避難していた4名の県民から、2年後の現在の状況・心境の報告があった。青田さんは、住民運動の成果としてヨウ素剤の準備をさせていたのに、肝心の事故時に自治体の怠慢で配布されなかったことや、18年にわたる福島原発裁判に敗訴した後での福島原発事故の被害者となってしまったことの悔しさを、相馬弁の誌に託された。加藤さんは、一旦大阪に避難したが孤立に耐えきれず、京都の避難仲間と合流して、原発ゼロのTシャツ・プロジェクトや「子ども・被災者生活支援法を考える会」の取り組みを紹介された。橘さんは相馬馬追の甲冑の制作・修理者で、戦争中も中止しなかった相馬馬追の復活のために福島に戻ったが、進展していない復興の宣伝に馬追の復活が利用されることを危惧された。福島大の荒木田さんは、深刻な汚染地域で普通の暮らしをしていることの驚異、東北六魂祭は被曝が大したことでないような宣伝に利用されていること、20km地点でのテルル検出を行政が当初情報隠蔽したように、行政は信用できないのに、原発事故はいまや風化しつつあるように見えると報告された。これらの声は、高齢者の死者や認知症者の増大などとともに、復興未だしの感を深く抱かせた。

・なお、この集会の様子は Independent Web Journal が録画しており、インターネット検索「聞け福島の声」で複数のサイトから見る事ができる。（個人懇・鈴木博之）

「日本の科学者」近畿地区サポーター会議（6/16）の報告

日時：2013年6月16日（日）

13時30分～16時40分

場所：京都支部事務所

出席者：尼川（兵庫），野口（滋賀），島影（大阪），長野（大阪），澤田（大阪），富田（京都），宗川（京都）（委員の敬称はすべて省略）

1) 出席者の近況報告

長野：西成のこどもサイエンスカフェを7月28日に、西成のサバイバルカフェを8月から立ち上げる。

宗川：京都支部では従来の分会を廃止した。支部大会を全員参加型にし、幹事を立候補制にした。

尼川：5月11日に兵庫支部大会を行った。災害関連アーカイブ、災害と憲法に関する特別講演をもった。

野口：5月18日に滋賀支部大会を行った。憲法についての市民講演をもった。

島影：e マガジンに掲載された論文にいろいろ反響があった。画像が鮮明で良かった。e マガジンのアクセスを簡単にしてほしい。

澤田：大阪市大と大阪府大の統合問題に取り組んでいる。

富田：昨年度は全国の担当常幹として近畿地区を担当した。今年度はe マガジンの近畿地区担当になった。

2) 全国 JJS『日本の科学者』編集委員会
2013年度の委員長：牛田憲行。副委員長：

岩佐茂，中須賀徳行，中野貞彦。

近畿地区委員：布川叔，澤田鉄平

<読者の声>欄（1p）を10月より設置

3) JJS 編集委員会へ投稿，掲載記事の推薦，提案等

・長野：「おたふくかぜワクチン被害」に関する論文執筆を栗原 敦氏に要請。

・新原子力規制基準についての解説・批判

・書評の掲載について：先に前田，宗川の執筆した書評の掲載予定について編集委員会に問い合わせる。

4) JSA-eマガジン編集チームの創設について

・50周年記念事業として2013～2016年に500冊の eマガジンを発行

・東京（岩佐），近畿（富田），九州・沖縄（亀山）に編集チームをつくり，地区・支部の研究成果を全国で共有する。

・近畿地区 eマガジン編集を当サポーター会議の活動に付け加えることにした。

5) JJS 記事の講評 5～7月号について感想・意見を出しあった。

6) 昨年6月から今年3月までの交通費を清算した。

7) 今年度近畿地区サポーター会議の世話人は澤田鉄平が担当することになった。

8) 次回の会議予定 8月17日（土）13：30～16：30 @大阪支部事務所

（宗川吉汪）

「やめてんか！おかしな選挙誘導—公平・真実の報道を！」 市民集会（6/22）が大成功！

6月22日、京都市上京区の京都福祉会館で標記の集会が開かれました。90の座席に120人の市民があふれました。集会後「選挙誘導やめてんか！」を連呼して市役所までデモが敢行されました。

昨年未総選挙での自民党の圧勝は、「民主党の公約破りと内紛」もさることながら、民意を乱暴に切り捨てた小選挙区制とメディアの露骨な「自民圧勝」予測報道の「お蔭」でした。異常な報道はまさに世論を誘導し惑わすものでした。戦後最低の投票率と200万の「無効票」はその「証」だったと思います。

集会は参議院選挙を前にして、昨年未総選挙のような「行きすぎた当落予想」報道や「野田か？安倍か？」とふざけた選択を迫る報道、第三極の座をめぐる競争を煽る報道などの「競馬予想」まがいの報道を再び許さないと市民の怒りをぶつける集会となりました。

実行委員会が前もって報道各社へ送付した4つの質問に対して寄せられた6社の回答の紹介が行われました。その中であれっと思わせるものがありました。一つは「読売」の回答。

「昨年12月24日付の社説「得票と議席の差が開き過ぎる」が同封されてきました。「社説」いわく、「国民の代表をどう選ぶべきか。今回の衆院選の結果を踏まえて、選挙制度を根本から見直す必要がある。」二つ目は「朝日」の回答。6月11、12両日に特集した「小選挙区制 浮かぶ功罪」の記事を同封し、小選挙区制に問題があるという意を伝えてきました。小選挙区制は1994年に導入されたのですが、それを先導したのが第8次選挙制度審議会→「民間政治臨調」→「21世紀臨調」と組織

が変わる度に常に「選挙制度改革」の推進力となったのがマスメディアの幹部たちだったのです。その中心は二大政党制とそれを支える小選挙区制でした。マスメディアは、2大政党論が破綻した今日、明確な自己批判が必要なのです。

「今のマスコミ報道にももの申す」と熱弁を振った元朝日新聞・大阪編集局長の長谷川千秋さんの話に続き、5分間スピーチでは16人が口々に発言し、マスコミ報道に怒りをぶつけました。怒りの中にもマスコミ現場で頑張る人々が発信する「よい記事・報道」へは惜しみなく拍手を送っていました。「監視と激励」、「怒りとエール」が交錯する集会となりました。集会後の二条城北側から市役所前までのパレードは、ユニークなシュプレヒコールと歌声が鳴り響きました。

当、日本科学者会議京都支部も幹事会で実行委員会参加を確認して、宗川事務局長が何度か実行委員会に参加され、貴重な意見を出してくださいました。

当日のスピーチでは、上京区の、つい先日まで選管委員長だった方の発言がユニークでした。「マスコミの方は一刻も早く当落予想をしたいと思われるだろうが、昨年未総選挙の時こんな光景が出てきた。上京区は19の投票区があるのだが、投票が終了すると、投票箱を施錠して投票管理者は競って選管委員長の私のところに投票箱を運んでくる。委員長の私はこちらから迎えに出る。すると多くの方が『委員長もう開票しーひんかてよろしよテレビでもう万歳やってまっせ』と言われた。そんなこと言われる選管ってなんやと思いま

すね、選管は有権者の方々の管理を1年間きちんとやっている。投票日でも300人からの人が投票を管理している。『開票せんかてよろし』と言われるような報道は如何なものか・・・それから選挙はゲームではない。当落予想にうつつを抜かさないうで、有権者の意見がきちんと反映された候補者かどうかマスコミとして目を光らせてほしい。投票箱がしまったとたんに入選者が決まるようなことではなく、翌朝起きたら開票が終わって入選者が発表される。そんなんでよいのではないか、そんなに急いでもらわなくてよろし。」大きな共感の拍手をあげました。彼を含め16人の方々の多くが、マスコミの「2大政党と第3極に偏重した報道を思い出すと怒りが込み上げてくる」という発言でした。

感銘を受けたのは、「感覚的な」批判ではなく、1ヶ月間、NHK総合テレビの定時ニュース（朝7時、夜7時、夜9時）に取り上げられた各党党首の回数を全てチェックされ報告された大阪連絡会の方の話でした。彼のカウントによれば、「民主と自民」が圧倒的で、「維新」にかなりの時間と回数が割かれ、続けて「公明」というものだったということです。さらに時間を計測すると「党首の訴え」、「党首に聞く」、「党首を追って」、「党首の師走の闘い」は「民主、自民」が他の政党の2倍、「公明」がそれに続いてたということです。

39年間新聞記者だった方の発言は迫力がありました。「長い間マスコミの中において、今外にいる複雑な立場から話をする」ということで、①インターネット全盛であるからこそプロのジャーナリストが必要になってきてい

る。ニュースは相手から餌を撒かれて報じるものではない。隠されているものを掘り上げて暴き出していくのがジャーナリズムだということ。メディアは必要だ。なければ有権者の力も弱くなっていく。②挨拶の中でだされたご経験「福島1万人集会をなぜ報じなかったのか」には「答え」がある。それは60年安保のときにマスコミ各社が合同で「7社宣言」を行い、「デモは暴力団」だと決めつけその報道を押さえつけた。それ以来、集会・デモに対して冷淡になった。これがようやく3.11大震災をきっかけに変わりつつあるところだ。③テレビの経営者と首相の会食問題について。私はこれに批判的ではあるが、新聞社は「虎穴にいらずんば虎兇を得ず」を実践することは新聞社にいた人間として理解する。しかし「入った後」何が必要かといえは、「その取材源と車間距離」をとれるかどうか問題。④確かにメディアに「安倍首相」が盛んに出る。出していけないことはないが、問題はジャーナリズム側の質問力だ。どれだけ厳しく訊くべきものを聞か。「垂れ流し」は絶対ダメだ。「政権の広告塔」に墮すことになる。⑤同志社大の浜矩子さんが最近の新聞は言葉が劣化していると批判している。「活字」は活きた言葉と書く。思い切って憲法「改憲」は「壊憲」と書くべきだ。・・・

その他、「憲法9条を讃える詩吟」あり、『戦争の作り方』の朗読があり、楽しい会となりました。

集会とパレードは翌日、京都新聞としんぶん「赤旗」が写真付きで報道しました。

(湯山哲司)

＜大学問題シンポ（6/23）＞ 大学評価から大学監視・改善へ －日本の「大学界」改革に向けて－

6月23日（日）午後、2013年2月に設立された大学オンブズマンの発足と、2012年6月に結成された労働組合法人全国大学人ユニオンの結成1周年を記念して、「大学評価から大学監視・改善へ－日本の『大学界』改革に向けて－」と題したシンポジウムを開催しました。参加者は、30名足らずでしたが、「大学界」の改革に向けて熱心な報告と議論が行われました。

森岡孝二氏（関西大学）は「株主オンブズマンの経験から」と題して、1996年に設立されて以降取り組んできた株主オンブズマンの活動を報告されました。中村和雄氏（弁護士）は「『市民ウォッチャー・京都』の活動」のテーマで、市民オンブズマンとして取り組んできた行政監視活動や提言・調査活動を紹介されました。二つの報告を受けて、重本直利氏（龍谷大学）が、「大学オンブズマンは何をめざすか－大学における人権状況に向き合う－」のテーマで報告しました（重本氏の報告の概要は、「全国国公立大学の事件情

報」のサイトにアップされています。<http://university.main.jp/blog/ombudsman/university%20ombudsman.pdf>

続いて、二つの特別報告が行われました。まず巻口勇一郎氏（常葉学園大学）が「公益法人（学校法人や社会福祉法人）における同族経営について考える」のテーマで報告され、自身が取り組んでおられる学園の民主化を求める取り組みについても言及されました。そして、岡山茂氏（早稲田大学）が「ハムレットの大学」と題して報告し、今日の大学のおかれたハムレットのような状況について解明されました。

5人の方の報告はいずれも内容の濃いものであり、参加者に深い印象を与えました。また、今回このようなシンポジウムが開催されたことについても、積極的に評価する声が寄せられています。シンポジウムの内容は、何らかの形で公刊する予定です。詳しい内容については、そちらをご覧ください。幸いです。（龍谷大学：細川 孝）

『日本の科学者』6月読書会（6/28） 6月号特集「原発のない社会をめざして－九州からの発信－」

6月28日（金）の15:30～17:30に支部事務所で開催された。参加者は6名。

本特集は2012年12月1日に佐賀大学で開催された、日本科学者会議第30回九州・沖縄地区シンポの報告・討論の一部である。

安倍首相は原爆事故の被災者を尻目に、原発産業の番頭よろしく、海外へ危険な原発の

売り込みに奔走している。また関西電力も原発を再稼働させるべく、MOX燃料の搬入をして着々とその準備を進めている。

1. 近藤恭典「脱原発運動における司法の活用」－九州玄海訴訟の取り組み（報告者伊藤武夫氏）

3.1 1 事故以降の社会情勢をふまえて、脱原発運動は司法をどのように活用するべきか、というテーマについて「九州玄海訴訟」の取り組みを例に考察。原発に関する訴訟は1973年の伊方原発1号機設置許可処分取り消し訴訟に始まって、類似の裁判が全国各地で30件以上戦われてきたが、司法の判断はことごとく住民側の敗訴となっている。そのような中で「原発なくそう！九州玄海訴訟」の取り組みは、提訴準備の段階から、1万人原告による原発訴訟という旗を掲げ、2013年4月現在で6000名を超える原告数となった。3.1 1 事故後の脱原発運動の大きなうねりは、民衆の力により、国策転換を実現させることのできる大きな可能性を予感させている。

2. 高岡 滋「科学」とはなにか？—原発事故・放射線による健康障害を考える（報告者 宗川吉汪氏）

原発事故発生時、私たちの最も重要な関心事は、放射能拡散による環境汚染の実態やそれによる健康被害であった。しかし行政はSPEEDIの情報を提供しなかっただけでなく、食品などの検査と情報公開を十分に行わないまま、ガレキ焼却など放射能拡散に寄与するような政策が積極的に進められた。

放射能被曝の場合は、被曝状態が複雑で、外部被曝と内部被曝が存在するし、放射性微粒子による局所高線量被曝の健康影響も考えなければならない。

被曝の健康影響側の指標としては、癌死が多く用いられているが、実際には癌死以外に数多くの健康影響指標が存在し、癌死は健康被害の氷山の一角に過ぎない可能性が高い。

3. 佐藤正典「原発が海の生物に及ぼす影響」—日常運転にともなう問題（報告者 菅原建二氏）

原発による環境破壊は日常運転時にも起こっており、事故時だけとは限らない。

原発の熱効率は30～35%で3分の2が廃熱として海を温めている。例えば愛媛県にある伊方原発1～3号機では、毎秒141 m³の温排水が放出されており、これは中国地方最大の河川、太田川の平均流量の1.7倍にもなる。

またフジツボ等の配管内付着を防止するため、次亜塩素酸ソーダのような殺生物剤が使用されており、海洋生物への影響が懸念される。

原発は通常運転時にも、放射性物質が放出されており、中でもトリチウムによる海洋汚染は無視できない。15基の原発が集中する若狭湾沿岸では、2009年4月に1100 Bq/Lという最高値を記録した。皮膚がんを引き起こす紫外線のエネルギーは5 eVであるが、トリチウムのβ線は紫外線のエネルギーの3700倍も大きい。

討論：

- ・本特集は九州・沖縄地区シンポのためか大飯原発再稼働の件に関して記述されなかった。
- ・放射線を含む毒性物質などの健康影響については、疫学的証拠を重視すべきだが、最近の医学界はあまり疫学を重視しなくなった。
- ・海洋汚染の問題は、日本科学者会議がもつと国民に知らせて、脱原発を進めるべきだ。

(山口進次)

6. 29 シンポジウム

革新は生き残れるか Part 2 ー新しい変革の主体を考えるー 憲法の危機突破のためになにをなすべきか

「革新は生き残れるか」の第2回シンポジウムが、上記テーマで6月29日午後に東山いきいき市民活動センターで60名余の参加で開催された。ここでは望田さんと確井さんの講演概要を紹介するが、この集会もIndependent Web Journalが録画しており、インターネットで「革新は生き残れるか」を検索すれば動画を見ることができる。

望田幸男氏：人びとはなぜ民主主義よりも独裁を選んだのかーナチスに至らない道はありえたかー

1. 民主主義より独裁を選んだ理由：ワイマール期（1919-1933）は民主的憲法を持ちながらも、経済の激動期（インフレと大恐慌）で議会制民主主義は機能不全に陥り、内閣は平均7ヶ月の短命で、「決められない政治」「食べられない政治」であった。そのワイマール末期の失業者500万人を戦前のナチスは解消させた。戦時ナチス期の政治評価はゼロであるが、戦前ナチス期の評価はワイマール期よりもはるかに大きい。戦争をしなければナチス政権を支持するというのが多数派。→「食えない民主主義よりも食える独裁」を評価したといえる。

2. ナチス独裁に至らない可能性はあったのか？：ナチスが選挙で過半数を獲得したことは一度もない。当初の共産党との共闘路線を放棄し、反共産主義で保守派と連合して政権を獲得したが、1933年の総選挙でも過半数に届かなかった。保守派の番犬的存在を自認しながら、全権委任法によって保守を欺き一党支配を確立した。ナチスの戦略と戦術の勝利といえる。

他の可能性として、体制護持政党連合の道への可能性は、大恐慌による政党間対立の激化（労組を背景にした社民党とカソリックの中央党）と、ナチス・共産党の躍進で実現せず。一方、人民戦線への道は、コミンテルン

のナチズム評価が一定せず、ドイツ共産党は当初は社民との統一戦線を指向したが、レーニン死後は社会ファシズム論で社共共闘を拒否し、その結果、ナチスの躍進を許した。

ワイマール末期の1928～1933年の投票率は76～89%と高率で、民主主義は定着しそうに思われたが、定着以前にナチスにつぶされた。一方、日本は戦後70年を経過しながら投票率40%程度という現状は、民主主義の空洞化を示すものではないか？

確井敏正氏：護憲運動と革新組織の再生ー運動の拡大のために何が求められているのかー

1. 憲法をめぐる政治・社会情勢：改憲勢力の台頭で戦後憲法体制が危機に瀕しているとの認識が広がっているが、現在の体制（資本主義の変化、自由・民主主義・市場の価値）からの変革は自民党でも困難であると思われる。公明党もヨーロッパの極右も一定リベラル化せざるを得なくなっている。

2. 自民党改憲草案の性格：立憲主義の否定（人権否定、民族の論理、道徳主義）と平和主義の否定で、復古主義的・前近代的な草案である。野党であったから提案できたが、与党となれば簡単にはいかないであろう。

3. 護憲運動の成功のために：96条（立憲主義）と9条（平和主義）とは性格が異なる。96条は国家と市民社会の関係を示すもので、政党の介入すべき問題ではない。右翼でも改正に反対する者が結構いる。改憲への対抗軸は、安倍流ナショナリズムの本質として侵略戦争への謝罪がないという歴史認識の決定的な欠如を指摘することであろう。

4. 革新組織の再生ー護憲の統一戦線のためー：統一戦線思想としては、護憲を中心とし、組織利害は後回しとし、ドイツにおける社会ファシズム論の負の役割を認識することである。特に市民社会との連携を強化するこ

とが重要で、社会的不安定層が拡大し、既成政党への政治不信が増大し、ポピュリズムへの待望がある中で、民主主義成熟の場としての市民社会を重視し、党派主義から脱却し、市民社会とのネットワークを強化するという戦略が重要であろう。そのためには革新組織の改革が必要で、高齢化や官僚的硬直化、少数の専従が多数の党員を指導するという寡頭制支配からの脱却が必要で、組織内民主主義の徹底が必要である。企業の組織を見習う必要がある。

感想: 前回 4.20 のシンポは危機感に溢れる集会であったように思う。広原さんや大西さんの個性なのか？ 今回は、自民党が多数派になっても現在の体制を急激に替えることは困難であろうという碓井さんの報告にいささか安堵を覚えたか、会場にそれほど深刻な雰囲気は感じられなかった。しかし、参院選を目前に控え、マスコミは今度も自民党の過半数議席獲得の誘導報道を垂れ流し続けており、碓井さんの報告を聞いても不安を払拭できない。せめての慰めは、最近の世論調査で 96

条の改正には反対が多いことと、原発ゼロの声が多数派であることぐらいであろうか？ しかし、将来世代の安全をめざす原発ゼロよりも、アベノミクスによる現在の景気を評価する世論を見ると、「食えない民主主義よりも食える独裁」という望田説が現実味を帯びて迫ってくる。「食える民主主義」を追求する必要がある。

また、革新政党、なかでも共産党の現状組織論や運動論に対する批判的意見が多く出された。共産党の躍進は望ましいことではあるが、現在の焦眉の課題は改憲勢力の過半数阻止であるという指摘は正しい。高齢化や硬直的思考はなにも共産党に限るものではなく、JSA を含めた 60 年安保以来の伝統的正統的革新運動組織に共通する課題であろう。批判するのはたやすいがその具体的な処方箋は見えていない。この集会でも相変わらず若手の姿は少ない。しかし、集会に参加したこれらのロートル達が日本の革新をなんとか支えているのも事実であろう。心ある中堅・若手を何とかして集めて具体的な処方箋を議論する場が必要と感じた。(個人懇・鈴木博之)

大飯原発運転差止訴訟の第 1 回口頭弁論 (7/2) に出廷して

昨年 11 月 29 日に提訴した標記裁判の第 1 回口頭弁論が、7 月 2 日 (火) 午後 2 時より、京都地裁大法廷 (101 号) で開かれた。訴状提出より 7 ヶ月を経過していたが、その間、1107 名という京都地裁始まって以来の大原告団の裁判ということもあり、法廷を何処に設けるかで裁判所と原告代理人の弁護団との間で折衝が行われた。

小さな (?) 大法廷の故に、弁護団と原告団には 52 席しか割り当てが得られず、そのために午前 11 時過ぎから傍聴整理券の抽選が行われ、101 通が発行されたが、閉廷後に弁護士会館地下大ホールで開かれた報告集会での報告によると、傍聴したのは 80 名で、

弁護士会館地下で裁判と同時並行で行われた弁護団による模擬裁判のほうに 94 名が参加され、原告・弁護団総勢 226 名が参加したとのことであった。

弁護団の意見陳述

意見陳述の最初は、原告団長の竹本修三さんによる「地震国日本で原発稼働は無理」と題する意見陳述であった。スライドで図を示しながら、鳥取西部地震のように、活断層の存在が知られていない地域でも地震が起こる事例をあげ、原発の稼働は危険すぎるとして大飯原発の運転停止を訴えた。そして最後に次のような極めて印象深い言葉で締めくくった、「かつて関電が原発導入を決めたときの社

長芦原義重さんは、技術畑出身らしく、使用済み核燃料の処理など技術的な問題はあるが、今後 30 年の技術開発がこれらを解決してくれるであろうと言われ、私は美浜町の地層調査に協力した。あれから 40 年が経ちまだに問題が解決できていない状況を芦原さんが見れば、もう原発はやめようというに違いない。私のこの思いを被告席の関電の方は帰って社長の八木 誠さんにお伝え願いたい。」

次いで弁護団から、まず**渡辺輝人弁護士**が「安全神話の末の福島第一原発事故の発生」と題して、設置地元を納得させるために過酷事故は決して起こらないとしなければならなかったことから「安全神話」が形成され、ついに国の原子力委員会まで「安全神話」を公言するに至り、過酷事故対策を一切行わずに福島第一の事故が発生した経過について述べた。特に、説明の過程では原発の爆発の様子を動画で示し、また写真による生々しい現場の様子を法廷に再現する手法が印象的であった。続いて**三上侑貴弁護士**から「避難の状況と 2 年後の現在の状況」について、まず事故直後から数か月にわたり 1000 兆ベクレル単位の放射性物質が海洋と陸上に放出され、とくに海洋汚染の拡大は国際的な問題となったことや、汚染による避難指示が、3 キロ圏、10 キロ圏から 20 キロ圏と次々に拡大されて、住民は複数回の避難を強いられ長時間の移動を余儀なくされ、中でも避難指示を受けた病院の 146 人の患者のうち 21 人が死亡したときの避難の様子を、それぞれの場面の写真を提示しながら臨場感のある意見陳述が行われた。次に**畠中孝司弁護士**から「現在の避難状況について」陳述が行われた。政府の指示や自主的避難も含めて 2011 年 8 月末現在、14 万 6520 人が避難生活を強いられていること、

避難している多くの人々は被曝を避けるため故郷への帰還をあきらめていること、また無人となった双葉町商店街の写真や、放射線防護服姿の警官たちが震災瓦礫の間で不明者の捜索をする写真や、福島第 1 原発敷地内一杯の放射性廃液のタンク群の写真などが提示され、原発による被害の現状が生々しく伝えられた。**被災者の意見陳述**

以上の弁護団陳述のあと、原告で福島県から京都府へ避難している女性二人の陳述が行われた。最初の福島敦子さんは、福島第 1 原発爆発直後の 2 度の避難の後、2011 年 4 月に京都府災害支援対策本部や多くの友人の力を借りて、福島県南相馬市から娘さん 2 人を連れて 3 度目の避難をしてこられた方である。

震災直後の避難所の様子を、ご自身の悲惨な体験を交えて切々と訴えられた。中でも衝撃を受けたのは、貴重品よりも大切な「スクリーニング証」の所持のことであった、これは「放射性物質で汚染していないひと」という証明書で、これがなければ、避難所を移ることも病院に入ることもできない状況にあったとのこと。以下に彼女の述べた言葉のいくつかを記しておきます；

「2 人の子を持つ親として働かなくてはなりません。・・・時給 800 円の事務の仕事にかろうじてつくことができました」「あれから 800 日、なぜ事故が起こったのかの理由も責任も、誰一人問われることもなく、被災した人々は日々の生活に疲弊し、家族の崩壊と向かい合っていかなければならなくなりました。」「司法は、子どもを守ることに必死な母親たちをどうか救ってください、子どもたちに少しでも明るい未来をどうか託してあげてください。大飯原発の再稼働は、現在の日本では必要ないと断罪してください。司法が健全であるこ

とを信じています。日本国民は、憲法により守られていることを信じています。」と締めくくった。

次に陳述台に立った大場佳子さんも放射線被曝を避けるために、2011年8月、福島市に仕事を持つ夫を残し、2人のお子さんを連れて京都府に避難してこられた方である。被曝を避けるためとはいえ、故郷を捨てて、環境の変化に適応しきれないお子さんとの苦しい日々の生活状況を訴えられ、大飯原発で放射性物質放出事故が起こればもう行くところがない、一刻も早く大飯原発止めてくださいとの言葉で結ばれた。

追加の陳述

被災者の意見陳述の後、再び弁護団の大島麻子弁護士より、大飯原発3、4号機の再稼働を進めた国と電力会社が依然として「過酷事故は起こらない」との「安全神話」から脱却できていないとの指摘を基に、1100人を超える原告となった本訴訟の重さを受け止め、最後の砦としての司法の役割を果たすよう要望した。

そのあと応援弁論として、「原発をなくそう！九州玄海訴訟」弁護団共同代表の板井優弁護士による意見陳述が行われた。玄海訴訟の特徴をいくつか挙げられたが、その中で、「安全基準は存在しない、あるのは操業基準である」との考えは、納得のいくものである。「技術は安全に使用・利用するものであり、

安全な技術というものは存在しない」というのが私の持論だからである。板井弁護士は、かつて4大公害裁判で司法が示した理性的な判断を引き合いに出して、我が国で二度と原発事故を引き起こさないための歴史的判決を期待すると弁論を結んだ。

まとめの陳述

最後に弁護団長の出石治男弁護士がまとめの陳述を行った。一つは、選挙の洗礼を受けないたった3人の裁判官が、原発のように高度の専門的な問題について判断する能力があるのか、については議論の分かれるところであるにも拘らず、判断できるとする若い裁判官を排除する傾向が進んだこと、二つ目は福島第1原発事故が、原発の安全神話によりかかった最高裁の考え方を打ち壊したと断言していること、そして三つ目は、団長が訴訟に加わったのは、福島第1原発の事故と福島の人々の苦難を見てしまい、見てしまった者の責任を果たさねばならないとの思いからであること。安全神話が打ち壊され従来の大半の裁判所の拠って立つ基礎が崩れたところから、改めて司法の役割を考えることが、この裁判に問われていることであり、裁判所におかれては、司法の役割を誠実に、そして勇気をもって果たして頂くよう心から願っているとして弁論を結んだ。

(大飯原発訴訟原告団 世話人・富田道男)

第2回自然科学懇談会 (7/6) 「放射性廃棄物の地層処分をめぐる諸問題」

7月6日(土)午後1時から京大・楽友会館2階第5会議室で開催された。参加者は13名。講師は小林芳正氏(地球物理学)で、テーマは「放射性廃棄物の地層処分をめぐる諸

問題」。まず図入りのスライドを使った講演が約1時間、その後レジュメを引用しながら自由討論があり予定の3時に終了した。

講演の概要

- ① 蓄積された放射性廃棄物は 2010 年 12 月末現在ガラス固化体にして 24,100 本ある。
- ② 地層処分=300m以深の地下に埋めるはずだったが、候補地は無く、一つも実行されていない。
- ③ 管理の時間:放射能がウラン鉱石同等まで下がるのは数万年かかる=>2 万年前は日本列島が大陸と陸続きだった=>こんな長期の予測は難しい. 日本学術会議は 2012 年の報告で「地震や火山活動が活発な日本では、処分場の安定性が数万年以上、維持されるかどうかは科学的に予測不可能」と明言した。
- ④ 世界では岩塩層、鉄鉱床、花崗岩などが地層処分地の候補になっている。日本の花崗岩は大陸の花崗岩に比べ亀裂密度がきわめて高い。軟岩である堆積層中に埋めると地下水の浸透が問題である。
- ⑤ 地層処分の研究:現在は日本原子力研究開発機構 (JAEA) しかなく成果も上がっていない。今後の地層処分研究体制のあるべき姿として、再取出し可能な地層処分法の意義、安全な保管のための信頼できる長期

モニタリングなど考えてみるべき課題は多い。

- ⑥ 再取出し可能な地層処分:今後、処分方法、核種変換技術が進む可能性、地層処分場の問題が起こる可能性も考慮すると、地層処分を行った後も、再取出し可能にしておく方が好ましいのではないかと。 “100 年間の可逆性” (フランス) を採用し、問題が生じたらその都度対処するしかないのではないかと。
- ⑦ その他、高速増殖炉、プルサーマル利用、核燃料サイクルの “再処理の破綻” に言及された。

討論は、夢の核種変換技術から大飯原発の活断層に及び、地質学会作成の全国活断層地図が示され議論の幅が広がった。また「断層の真上よりも少し離れた地点で起る地震の被害が大きい」との指摘があり、現在の再起動に向けた関電・政府 (規制委員会) の審査基準の科学的根拠が疑われる、等々。専門外の筆者にとって大変有意義な会合であった。

(西尾英之助)

関西技術者研究者懇談会 7 月例会 (7/7) 「PM 2.5 問題」

日時: 2013 年 7 月 7 日 (日) 14:00~17:00

場所: JSA 大阪事務所 参加者: 7 名

「PM2.5 問題」久志本俊弘氏 「ディーゼルエンジンと PM2.5」中村郁夫氏

大気中の浮遊粒子状物質 ($10\mu\text{m}$ 以下の粒子で一般に SPM といわれている) の環境対策において、PM2.5 が重要視される理由は、多くの疫学的研究から、呼吸時の気管内への吸入に際して、PM2.5 がより深部にまで到達

し、また PM2.5 によって死亡率や罹患率がより高くなるなど、事例が明らかになったからである。

PM2.5 の発生源は火山や黄砂、花粉など自然由来のものもあるが、日本の主要都市ではディーゼル車など自動車排ガスである。世界的には石炭火力発電、焼き畑、石炭ストーブ、喫煙に至るまで人為的な発生源が問題視されている。

1990 年代頃から、幹線道路沿線の大気汚染

が、患者救済の訴えにより裁判の場で争われ、当初は住民側の敗訴が続いたが、国内外の研究成果もあり、徐々に患者側の訴えも認定されるようになった。

その後、ディーゼルエンジンに「燃焼最適化技術」「排出ガス後処理技術」「電子制御技術」の改良が加えられ、燃料の低硫黄化の改良も進んだが、現在でも日本の環境基準については、クリアできていないところが多い。

石炭火力発電も集塵装置や脱硝装置、脱硫装置など、環境対策設備が整備されて、大気汚染を一部であるが低減できている。

中国など急激に工業化が進んだ国では、環境対策が立ち遅れている。中国からの大気汚染物質の越境問題で今年急に話題になったが、かつて公害に苦しんだわが国は、それらの国に役立てることが必要であろう。

討論

★北京市内の PM2.5 の測定は、在中国アメリカ大使館で行われ、発表された。

★微粒子が化学的な作用を持つ場合、微小粒子ほど表面積が大きく、その作用は大きくなる

★PM2.5 が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 増えると、全死亡率は 6 % 増えるというデータがある。

★気体として大気中に放出されたものが、大気中で二次生成粒子となる微小粒子も多い

これからの日程

8月31日(土)～9月1日(日) 合宿例会
「自然エネルギー問題」 山本謙治氏
(場所は滋賀県高島市、詳細は後日通知)

注) 8月例会はありませんが、8月3日(土) 14:00～15:30 に JSA 大阪支部と関西懇の共催で、「公衆衛生学習会」をもちます。場所は北区南森町 2-2-37 昭和南森町ビル4階 ASU-NET 事務所
ふるって参加願います。

(山口進次)

研究会・読書会などの案内 (末尾の「JSA 近畿」も参照)

『日本の科学者』読書会7月例会・特集「環境の考古学・歴史学の現在」

日時：7月19日(金) 15:30～17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：7月号特集「環境の考古学・歴史学の現在」

- ・伊藤武夫氏：松木論文「歴史・歴史学・地域社会」
- ・清水民子氏：今津論文「日本古代における環境と適応の問題」
- ・鈴木博之氏：柳澤論文「貞観地震の被害とその復興」
- ・鈴木博之氏：渡辺論文「活断層をどう考えるか」

全国日本学士会主催の公開シンポジウム

「東日本大震災後の復興の今を語る」

日時：7月20日(土) 13:00～

会場：京都大学文学部第3講義室

基調講演：田中 克さん「^{もりきとうみ}森里海連関から東日本大震災復興の今を見る」

パネル討論：研究者・南相馬市の医師・避難者団体代表など

当日受付，参加無料，連絡先：075-724-6500

高齢者・障害者・人権保障研究会（代表：藤本文朗）

日時：8月3日（土）18:00～

場所：JR京都伊勢丹デパート 11階 點心茶室（Tel:075-352-6262）

テーマ：川口啓子「職場づくりと民主主義」（文理閣）を読んで

参加費：夕食を含めて5,000円

申込先：文理閣 Tel: 075-351-7553 Fax: 075-351-7560

Email : kurokawa@bunrikaku.com

寄稿：理不尽な時代に希望を抱くとは

2013年6月19日 須田 稔

ハワード・ジンというアメリカの歴史学者のことばを、言語学者ノーム・チョムスキーが紹介している（『オキュパイ=占拠する』ペンギン・ブックス，2012年，104ページ）。

「理不尽な時代を生きていて希望を抱くというのは、ばかばかしいほど夢想的だと片付けられないのですね。人間の歴史は残酷の歴史ばかりでなく、思いやり、犠牲の精神、勇氣、親切心の歴史でもあるという事実から言えるのです。

こういう風に錯綜した歴史の何を選んで強調するかで、私たちの人生は決まるのです。最悪の面だけしか見ないでいると、何かを為す力量は砕かれてしまいます。他方、人々が実に素晴らしく振る舞った時と場所、それは実に沢山の例があるのですが、それを思い起こすと行動するエネルギーが湧き出ます。

そして、どれほどささやかな仕方であれ行動を起こすなら、何となく壮大なユートピア的未来を待つには及ばないのです。未来とは

いくつもの現在の無限の継続です。本来の人間らしい生き方を生きる、身の周りの理不尽な事を物ともせず今を生きる、このこと自体が素晴らしい勝利なのです。

「問題を扱うのに“現実主義的”であるということは、社会で最も強力な階層が提起する選択のみに従って仕事を進める事である。それは我々が〇×テストで、ほかに回答があり得る事を知っていても、a, b, c, dのいずれかからだけしか選択出来ないことに似ている。つまり、アメリカ社会は、世界の大抵の他国の社会よりも表現の自由を持っているけれども、お上品な人士の思考や発言に限界を課しているのである。これまでのところベトナム論争の余りに多くのものが、この限界を出なかった。

これは私にとっては、民主主義における市民の役割の放棄である。市民の任務は、自分が正しいと信じていることを明確に発言する

ことである、と私は考えている。はじめから政治家と妥協することは、妥協の妥協に終わることになる。このことは、政府の政策の形成にほとんど力行使できない市民層の道義的力量を弱化することになる。マキャヴェリは君主に市民の道徳を採用しないよう警告した。こんにちでは、市民は君主の倫理を採用すればかならず品性と力量を犠牲にすることになる、ということ指摘しておく必要がある」。

ながながと引用したが、これはハワード・ジンの『ベトナム 撤退の論理』（合同出版、1968年）12ページにある。

注目するのは、「自分が正しいと信じる事を明確に発言することは市民の任務である」という指摘。「市民の道義的力量」を減退或いは喪失してはならないこと。政治権力者の『倫理』を肯定することで市民は人間としての品

性と力量、言わば人格の尊厳を放棄することになるという警告である。

きょう、6月19日、「私たちは黙らない！ 2・11全国集会報告集」というパンフレットが送られてきた。「君が代」起立強制職務命令と不起立処分、橋下・維新の会と安倍政権の教育への政治介入に反対する人々の声を集めたものだ。

この集会で講演した田中伸尚氏が言及しているのだが、井上ひさしの最後の戯曲『組曲 虐殺』の小林多喜二のセリフに、「絶望するにはいい人が多すぎる／希望を持つには悪い奴が多すぎる」がある。

「絶望の山から希望の石を切り出そうとする」は、M・L・キング牧師のことば。井上ひさしが刻んだ言葉のほうが、日々の暮らしに根ざす実感がこもる。絶望と希望の間で宙吊りにされている僕の現在かもしれない。

寄稿：住民参加のまちづくり（4）—東大路通り整備問題—

個人懇・藤本文朗

本年（2013年）5月15日夜、東大路の渋滞問題について、昨年8月の京都市の構想の発表をふまえて、地元住民がどのような要求を持っているかについての第1回シンポジウムが開かれた。60名の参加を得て住民の思いを深めることができ、集会は成功した。これまでの経過を振り返ってみたい。

京都市は「歩いて楽しい東大路」のスローガンの下、観光、地域コミュニティの面から車線減などを含めて道路空間を再構成するとして、昨年6月のパブリックコメントをふまえて、東山区住民の8割の同意を得たものとして、8月に「東大路通整備構想の策定」を

発表した。

これに対して、9月に2回にわたって市の説明を求めて、100人もの人たちが集会を持ち、この構想の白紙撤回の声を上げた。それを受けて地元清水地区住民を中心に、本年1月29日「渋滞対策連絡会」が発足し、世話人などを決めた。研究者の協力もあった。第1回シンポジウムで話し合われた内容は以下のとおり。

1. 私たちは東大路通の渋滞をなくしてほしいし、「歩いて楽しい歩道」にも賛成です。
2. 構想の中心である「車線減」をすると今まで以上に渋滞がひどくなると思います。

年 2,800 回余の消防車・救急車が走る東大
路通。災害のことを考えると恐ろしくなり
ます。

3. この 5 月 1 日の『市民便り』1 面に、「災
害が起こったとき、道路は救助や輸送の大
動脈にもなる重要なもの。また幹線道路が
繋がると経済効果は大きいよ。しっかり整
備していく事が大切だね。」と記載されて
います。この考えは東大路整備構想と矛盾
します。

4. 今後私たち連絡会は 100 人以上にして、

世話人が関係機関に私たちの真意を訴え
ていきます。続いて第 2 回のシンポジウム
を計画しています。研究者の協力で科学的
なパブリックコメントを取り直します。

5. また 20 年以上前から住民合意のある「JR
東大路駅」の案について討議します。私た
ちは、箱づくりは人づくりでもありと考
えています。今回のシンポジウムのご参加に
感謝いたします。今後ともご支援よろしく
お願い致します。

JSA-e マガジンに投稿しましょう

◆はじめに

49 期の研究活動活性化の方針により、JSA
発足 50 周年記念事業の 1 つとして、JSA-e
マガジンを利用して、地区や支部の開催によ
る研究会等において発表された会員の研究成
果を広く社会に発信することになりました。

5 月の定期大会時点で、さしあたり了解の
得られた東京、近畿及び九州・沖縄の 3 地区
において取り組みを始めることになり、近畿
地区においては、近畿地区サポーター会議
(*) を足掛かりにして JSA-e マガジンへの
投稿を勧める取り組みを始めることが、近畿
地区サポーター会議 (6/16) において了承さ
れました。

これまで地区や支部の研究会等で報告さ
れたことのある会員諸氏におかれては、
JSA-e マガジンに投稿して、成果を全国に発
信してください。

◆JSA-e マガジン原稿の作成

原稿の作成にあたっては、次の諸点を基本
とします。

- ・「JSA-e マガジン」の著作権は、執筆者自
身に属します (詳細は検討中)。

・「JSA-e マガジン」は、無料の閲覧・ダウ
ンロードとなりますので、原稿料はありま
せん。

・電子版の特徴を生かして、図表や写真をカ
ラーで掲載することができます (画像は、
1 枚 200 kBを目安にします)。

・原稿はワード作成 (一太郎も可) が目安と
なります。

・執筆は、単独でも、複数でも、JSAの研究
会、いずれも可能です。

・引用文献等は、必ず明記して下さい。

・原稿は、原則 2 人のレフェリー (専門上のレ
フェリーと編集上のレフェリー) による査
読を経て、Web 上に掲載されます。ただし、
総学や研究委員会、全国・地区・支部のシ
ンポの報告、『日本の科学者』掲載原稿、
講演原稿は、専門上のレフェリーの査読は
省かれることとなります。

(*) 直近の『日本の科学者 (JJS)』につい
ての講評の他に、編集委員会に対する
掲載記事や投稿の推薦などを行う近畿
地区協議会の委員会

(富田道男)

☀☀☀☀☀支部幹事会・事務局だより☀☀☀☀☀

2013年度第2回幹事会（6月28日）および第2回事務局会議（7月5日）の報告

1. 会員の訃報

会員の岡林一夫さんが6月7日、肺がんのためお亡くなりになりました。87歳。ご冥福をお祈り致します。なお、既に納入済の2013年度会費は奥さまより支部に寄付されました。

2. 新入会員

以下の方が入会されました。

- ・古儀君男さん：元鴨沂高校，地質学（火山），火山学会，地質学会
- ・武蔵野 實さん：元京都教育大学，地質学，地質学会，地団研

3. 支部現況

一般会員（年会費 14,400円）： 248
特別会費会員（年会費 7,200円）： 1
家族割特別会費会員（年会費 4,200円）： 3
若手会員（年会費 6,000円）： 19
若手特別会費会員（年会費 4,200円）： 10
合計：281

読者（年額 7,200円）： 5 会誌贈呈：1

（一般会員以外は申請が必要です。ご希望の方は事務局までお問い合わせください。）

4. 2011年と2012年度の会費未納者について

配達証明で請求書を郵送する。返事のない場合，8月以降の会誌の送付を停止し，全国事務局には退会会員扱いとして届ける。ただし，支部としては休会会員とみなす。

5. 会員拡大について

若手，高校教員，弁護士，医師など，具体的な対象者を挙げる。

6. 若手研究会の活性化について

若手研究会世話人会を立ち上げることにした。

7. 女性研究者の会（仮称）の立ち上げについて

これまでの女性研究者関係研究会の活動を振り返り，世話人会の立ち上げを検討する。

8. 8・1 原水禁科学者集会への派遣について

東京で開催の8・1科学者集会に出席の場合，1万円を目処に旅費を補助する。

（事務局長 宗川吉汪）

JSA の関連する近畿地区の催し

●京都支部読書会 7月例会

日時：7月19日（金）15：30～17：30

場所：京都支部事務所

『日本の科学者』7月号 特集「環境の考古学・歴史学の現在」

松本武彦「歴史・歴史学・地域社会」（伊藤武夫）／今津勝紀「日本古代における環境と適応の問題」（清水民子）／柳澤和明「貞観地震の被害とその復興」（鈴木博之）／渡辺満久「活断層をどう考えるか」（鈴木博之）

●第62回 北天満サイエンスカフェ

「こども面白サイエンスカフェ12」

日時：7月20日（土）16:00～18:00

場所：北区天五中崎通商店街

実演・指導：理科の先生の皆さん

●大阪支部哲学研究会

日時：7月23日（火）18:30～

会場：JSA 大阪支部事務所

テーマ：近年の「異常気象」を考える

話題提供：岩本智之（元京大）

●現代資本主義研究会

日時：7月25日（木）18:30～

場所：JSA 大阪支部事務所

テーマ：「現代の株式市場」

報告者：加藤 成一（加藤株式投資研究所）

●第1回 鶴見橋サイエンスカフェ

日時：7月28日（日）16:00～18:00

場所：西成区鶴見橋商店街7番街

「こどもサイエンスカフェ」

演示・指導：理科の先生の皆さん

●高齢者・障害者・人権保障研究会

（代表：藤本文朗）

日時：8月3日（土）18：00～

場所：JR 京都伊勢丹デパート 11F

點心茶室（電話 075-352-6262）

テーマ：川口啓子『職場づくりと民主主義』（文理閣）を読んで

参加費：夕食を含めて5000円

申込先：文理閣 Tel：075-351-7553

FAX：075-351-7560

Email：kurokawa@bunrikaku.com

●第63回 北天満サイエンスカフェ

日時：8月31日（土）17:00～19:00

場所：北区天五中崎通商店街

テーマ：「隕石からわかる太陽系 46 億年の歴史」

話題提供：寺田健太郎さん（大阪大学大学院理学研究科）

●第8回 動物園前サイエンスカフェ

日時：9月1日（日）16:00～18:00

場所：西成区動物園前1番街

テーマ：「地域の医療をどうするか（仮題）」

話題提供：高鳥毛敏雄さん（関西大学）

「JSA 近畿」は原則として毎週発行。会員が個人や小グループで企画する催し案内も掲載します。記事掲載をご希望の方は、各支部事務局までお知らせください。今期の編集は兵庫支部担当です。